

【血液管理業務】

血液を原料とする医薬品については、製造番号や使用した患者名、投与量等を20年間にわたって管理します。また、新鮮血・血小板・濃厚赤血球、自己血などの輸血用血液製剤についても臨床検査技術科の協力のもと薬剤科で管理しています。

